

株主のみなさまへ

2009

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
第2期 報告書 2009.4.1-2010.3.31

第2期 報告書

平成21年4月 1日から

平成22年3月31日まで

事業報告

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書（謄本）

会計監査人監査報告書（謄本）

監査役会監査報告書（謄本）

(会社法第437条および第444条に基づく提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社グループでは、平成22年3月12日付で当社の連結子会社である日本ビクター株式会社における平成17年3月期から当第2四半期までの決算および当社における平成20年10月1日の設立から当第2四半期までの決算について、金融商品取引法に基づき訂正を行いました。本事業報告および計算書類におきましては、上記の過年度決算訂正の累積的影響額を会社法に基づき当期で対応していることから、当期純損益等の額は、有価証券報告書等に記載されているものと異なります。詳しくは、(9) 財産および損益の状況の推移 および (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 をご覧ください。

この度の過年度決算の訂正に関しまして、株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、過去の諸問題を一掃して新たな出発をすべく鋭意努力してまいりますので、今後とも皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米国の金融不安に端を発した経済危機による景気低迷が続きましたが、各国の積極的な景気対策の効果や新興国の経済成長などにより、一部では回復が見られました。

こうした状況の下、当社グループにおける当期の経営成績は、前期に取り組んだ構造改革の効果や統合効果によって第1四半期を底に第2四半期より回復に転じ、第4四半期には営業利益が前第3四半期以来の黒字となり、経営統合後の最高益となりました。

なお、当期の決算処理に使用した為替レート（為替予約分を除く）は以下のとおりです。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
米ドル	約97円	約94円	約90円	約91円
ユーロ	約133円	約134円	約133円	約125円

*売上高

カーエレクトロニクス事業は第2四半期より回復に転じましたが、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業における欧州でのディスプレイ分野の絞り込みやカムコーダー分野の販売回復の遅れに加え、業務用システム事業の受注回復の遅れ、エンタテインメント事業の大型作品の不足などもあり、当期の売上高は3,986億63百万円となりました。

*営業損益

カーエレクトロニクス事業は市販、OEMの両分野とも第2四半期より黒字転換して通期黒字となり、業務用システム事業の業務用無線機器分野も第2四半期より収益が回復して通期黒字を堅持し

ましたが、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業におけるカムコーダー分野の価格下落や販売促進費の増加による損益悪化に加え、業務用システム事業のビジネス・ソリューション（プロシステム）分野やエンタテインメント事業の売上減少にともなう損益悪化により、当期の営業損益は64億53百万円の損失となりました。

なお、当期の追加施策によるコスト削減効果は約245億円、コストシナジー効果は約78億円、経営統合による会計上の効果は約37億円でした。

*** 経常損益**

当期の経常損益は、経営統合による会計上の効果（約6億円）やコストシナジー効果（約2億円）がありましたが、営業外費用として支払利息・借入手数料約43億円、為替差損約8億円、ディスプレイなどの期間外サービス費約9億円を計上したことなどから、147億52百万円の損失となりました。

*** 当期純損益**

当期純損益は、コストシナジー効果（約7億円）に加え、構造改革費用のうち引当金の計上要件を満たす費用については引当済みであったことや経営統合にともない連結納税制度を適用したことが会計上の効果（約41億円）となりましたが、減損損失約44億円、固定資産売却損・除却損約31億円、構造改革費用約18億円、法人税等約38億円を計上したことなどから、397億34百万円の損失となりました。

なお、当社は、下記（9）および（15）記載のとおり、金融商品取引法に基づき過年度にわたり有価証券報告書の一部訂正を行っておりますが、当期の事業報告および計算書類におきましては、この処理を会社法に基づき119億38百万円を一括して当期の特別損失として処理しております。

セグメント別の売上高および営業損益は次のとおりです。

*** カーエレクトロニクス事業**

事業統合による統合効果が市場・商品競争力などの面で大きく貢献し、また、これまでの構造改革の効果も寄与したことから、第2四半期より市販、OEM分野のそれぞれが黒字転換し、通期黒字となりました。

主力である市販分野においては、第2四半期以降、海外市場を中心に販売が順調に推移し、主要地域で高いマーケットシェアを持続しました。特に第4四半期は、統合効果によってコスト競争力を高めた2010年新商品群の導入が順調に進み、売上高、利益とも大きく伸張しました。

また、OEM分野でも、前期に実施した構造改革の効果が寄与したことに加え、各国の自動車購入促進策による自動車販売の回復を受け、カーナビゲーションシステムの販売が好調に推移しました。また、車載機器用CD/DVDメカニズムは、前期までに獲得していた大型受注の出荷が本格化し、自動車販売の回復にも支えられて出荷台数が前期比で約3倍に伸張し、利益に大きく貢献しました。

以上により、当期の売上高は1,078億13百万円、営業損益は40億90百万円の利益となりました。

*** ホーム&モバイルエレクトロニクス事業**

AVアクセサリ分野が高収益を持続したことに加え、ホームオーディオ分野の損益が事業構造

改革の効果によって大きく改善し、通期黒字となりました。これまで最大の課題であったディスプレイ分野は、前期に実施した国内での事業の大幅縮小や米国での販売チャネルの絞り込みに加え、当期に実施したメキシコ工場の生産終息やタイ工場の合理化、第2四半期から取り組んでいる欧州での商品・販売チャネルの絞り込みによって、生産・販売を縮小し、損失を大幅に縮小させました。

一方、カムコーダー分野は、国内での販売は堅調に推移したものの、欧州を中心とする海外での価格下落や販売促進費の増加、低価格モデルへの需要シフトによる販売減少など、2009年商品群の不振に加え、その販売終息の遅れにより競争力の高い2010年新商品群の導入が進まなかったことなどから、損益が大幅に悪化しました。

以上により、当期の売上高は1,417億72百万円、営業損益は107億52百万円の損失となりました。

*** 業務用システム事業**

主力の業務用無線機器分野において、最大市場である米国の公共安全向け投資予算の回復が遅れたことに加え、投資予算執行の先送りが顕著になり、公共安全向けを中心に受注が伸び悩みました。しかしながら、米国の鉄道関係をはじめとする民間需要の回復が進み、当社が独自に開発し、民間市場への展開に注力してきたデジタル無線機の販売が大きく拡大したほか、欧州やアジアなどでもデジタル無線機の販売が進み、通期黒字を堅持しました。

また、ビジネス・ソリューション分野は、国内外の民間設備投資の抑制による需要の減少やそれにとまなう価格下落の影響により回復が遅れ、通期赤字となりましたが、構造改革の効果などにより、第4四半期には想定以上に損益改善が進みました。

以上により、当期の売上高は913億89百万円、営業損益は13億21百万円の損失となりました。

*** エンタテインメント事業**

コンテンツビジネスでアニメ関連が堅調だったものの、音楽関連では大型作品の端境期にあたり新譜が少なかったことに加え、旧譜の販売も振るいませんでした。また、音楽ソフトなどのプレス、物流などの受託ビジネスでは音楽ソフトのヒット作品が少なかったことなどから、受託量が減少しました。

以上により、当期の売上高は449億33百万円、営業損益は17億43百万円の損失となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

当社グループは、平成20年10月1日の経営統合以降、統合効果の早期実現に取り組みながら、経営環境の悪化に対処するため、各種構造改革を推進してまいりました。当期には、売上・利益が回復しているカーエレクトロニクス事業や業務用システム事業の業務用無線機器分野を収益基盤として、平成21年10月に策定した事業構造改革アクションプランを実行に移し、当期末までに主な施策を終了いたしました。その結果、第4四半期の営業利益は、平成21年3月期第3四半期以来となる黒字回復を果たし、経営統合後の最高益となりました。

平成23年3月期は、事業構造改革アクションプランの効果を通期で顕在化させることにより、当期の営業赤字の主要因となったディスプレイ、カムコーダー、ビジネス・ソリューションの3事業を含む全事業の黒字化を目指し、新たな成長を遂げるための企業基盤の再構築に取り組み、

企業価値の拡大を目指す中期経営計画に取り組んでまいります。

事業構造改革アクションプランの進捗と成果 - 次期に約80億円の損益改善効果

当期は、平成21年10月に策定した事業構造改革アクションプランに沿って、不採算事業であるディスプレイ、カムコーダー、ビジネス・ソリューションの3事業の構造改革と、3事業に共通する施策として欧州構造改革に取り組み、当期末までに主な施策を終了いたしました。これらの効果は第4四半期から業績回復に貢献しております。

1) 欧州構造改革

ディスプレイ、カムコーダー、ビジネス・ソリューションの3事業に共通する損益改善策として、欧州でのディスプレイ分野の大幅な絞り込みをふまえた、販売体制のスリム化、物流およびアフターサービス体制のスリム化、ITインフラおよび各種設備などの最適化を実施し、当期末までに主な施策を終了いたしました。これにより、欧州販売会社における固定費の大幅削減をはかり、ビクターにおける欧州事業はカムコーダー、ホームオーディオ、カーエレクトロニクスを中心とした体制へと転換いたしました。

(当期に実施した主な施策：損益改善効果約30億円) ※この損益改善効果は2)、3)、4)の損益改善効果に含みます。

- ・ディスプレイ事業の大幅縮小をふまえ、欧州販売体制を900人規模から500人規模へ縮小し、販売会社の再編を実施
- ・物流およびアフターサービス体制のスリム化、ITインフラおよび各種設備の最適化

2) ディスプレイ分野

前期に実施した国内での事業の大幅な絞り込みや米国での販売チャネルの絞り込みに引き続き、当期にはメキシコ工場の生産終息やタイ工場の合理化、欧州での商品・販売チャネルの絞り込みを実施し、当第3四半期までに主な施策を終了いたしました。これにより、第3四半期以降は計画どおりに損失が縮小し、アフターサービス費用などを除く現行事業の損益としては黒字化に手が届く水準まで回復いたしました。

(当期に実施した主な施策：損益改善効果約40億円)

- ・収益性が著しく悪化していた欧州での事業の大幅な絞り込みを実施
- ・メキシコ工場での生産を終了し、欧州に続いて米州でもEMSを活用した低コストでの事業運営体制に移行
- ・タイ工場の生産体制を1,000人規模から600人規模へ縮小し、ディスプレイの生産を大幅に絞り込むとともに、業務用システム機器との並行生産体制を整備

3)カムコーダー分野

急激な損益の悪化に対処するため、商品構成や市場価格の変化に合わせてマレーシア工場の生産体制を縮小するなど、固定費削減を進めました。また、プロシシステムおよびプロジェクトへの注力による収益改善と成長戦略を推進いたしました。

(当期に実施した主な施策：損益改善効果約30億円)

- ・ マレーシア工場の生産体制を1,900人規模から1,300人規模へ縮小するなど固定費削減を推進
- ・ 中国の販売体制を縮小
- ・ プロシシステムおよびプロジェクトへの注力
- ・ 2010年モデルの競争力改革

4)ビジネス・ソリューション事業

ビジネス・ソリューション事業部の営業、技術、アフターサービス部門と育成事業部のB to Bビジネス部隊をビクター横浜本社に集結させ、カムコーダーなどとのシナジー効果が見込めるデジタル・イメージング事業部との共生体制に移行して、ビクター八王子工場を売却しました。また、ビジネス・ソリューション事業部の技術者を営業へシフトさせ、受注拡大に向けた取り組みを強化するとともに、ビジネス・ソリューション会社「J&Kビジネスソリューション株式会社」を新設するなど、ビジネス・ソリューション事業の事業構造改革を推進いたしました。

(当期に実施した主な施策：損益改善効果約10億円)

- ・ 営業、技術、アフターサービス部門と育成事業部のB to Bビジネス部隊をビクター横浜本社に集結
- ・ 技術部門から営業部門への配置転換により、受注拡大に向けた取り組みを強化
- ・ ビクターサービスエンジニアリング株式会社の保守・施行・修理部門と株式会社ケンウッド・コアを統合し、ビジネス・ソリューション会社「J&Kビジネスソリューション株式会社」を新設
- ・ ビクター八王子工場を売却し、生産機能をビクター横須賀工場に移管して、デジタル・イメージング事業の生産部門との共生体制を構築

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約66億円で、主な内容は、工具器具備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社子会社の日本ビクター株式会社は、平成21年9月に社債償還資金の一部として、シンジケートローンの組成により合計で122億円の資金調達を行いました。また、平

成22年3月に運転資金枠として200億円を設定する、コミットメントライン契約の期限延長を実施いたしました。

当連結会計年度において当社子会社の株式会社ケンウッドは、平成21年9月に運転資金として、タームローン契約に基づき155億円を、また、リボルビングライン契約に基づき175億円をそれぞれ借り入れるとともに、平成21年10月にZetron Inc.の株式取得資金の一部約28億円についてリファイナンスを実施いたしました。

当連結会計年度において当社は、平成21年7月28日に第1回乃至第8回新株予約権（総額20百万円）を発行いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況

区分	第1期 (平成21年3月期)	第2期(当期) (平成22年3月期)
売上高	309,771百万円	398,663百万円
営業損益	107百万円	△6,453百万円
経常損益	△6,809百万円	△14,752百万円
当期純損益	△18,795百万円	△39,734百万円
1株当たり当期純損益	△28.22円	△41.10円
総資産	354,652百万円	274,751百万円
純資産	85,579百万円	46,819百万円
1株当たり純資産	86.60円	47.45円

(注) 1. 当社は平成20年10月1日設立のため、直前1事業年度のみ記載となります。

2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

なお、当社は、下記(15)記載のとおり、金融商品取引法に基づき過年度にわたり有価証券報告書の一部訂正を行っておりますが、当連結会計年度の事業報告および計算書類におきましては、この処理を会社法に基づき一括して当連結会計年度の特別損失として処理しております。上記有価証券報告書の訂正報告書に記載している訂正後の数値(連結)および、金融商品取引法に基づき作成した当連結会計年度の財産および損益の状況は下記のとおりです。

区分	第1期 (平成21年3月期)	第2期(当期) (平成22年3月期)
売上高	311,299百万円	398,663百万円
営業損益	△1,537百万円	△6,453百万円
経常損益	△9,760百万円	△14,752百万円
当期純損益	△30,734百万円	△27,795百万円
1株当たり当期純損益	△46.14円	△28.75円
総資産	344,077百万円	274,751百万円
純資産	74,439百万円	46,819百万円
1株当たり純資産	75.08円	47.45円

②当社の財産および損益の状況

区分	第1期 (平成21年3月期)	第2期(当期) (平成22年3月期)
営業収益	3,983百万円	9,401百万円
営業損益	125百万円	1,174百万円
経常損益	△438百万円	440百万円
当期純損益	△1,468百万円	△57,243百万円
1株当たり当期純損益	△1.36円	△59.20円
総資産	134,467百万円	80,759百万円
純資産	110,436百万円	53,213百万円
1株当たり純資産	114.22円	55.01円

- (注) 1. 当社は平成20年10月1日設立のため、直前1事業年度のみ記載となります。
2. 第2期の当期純損益は、関係会社株式評価損57,410百万円を計上したことによるものです。なお、当該関係会社株式評価損は、連結消去されるため、連結貸借対照表の純資産の額には影響を与えません。
3. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日本ビクター株式会社	51,615 百万円	100.0%	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、ならびに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売
株式会社ケンウッド	22,059 百万円	100.0%	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、およびホームエレクトロニクス関連の製造・販売、ならびにこれに附帯関連する事業
J&Kカーエレクトロニクス株式会社	445 百万円	100.0% (100.0%)	自動車用電装品、その他の自動車用部品、音響機器、映像機器、電気・電子機械器具の研究開発、設計および製造、ならびにこれらに付帯する一切の業務

(注) 当社の出資比率のうち () 内の数値は、当社の間接所有の割合です。

(11) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、光ピックアップ（内販）
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、ピュアオーディオ、セットステレオ、ポータブルオーディオ、AVアクセサリー、光ピックアップ（外販）
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・制作・販売、CD・DVD（パッケージソフト）の製造、パッケージソフトなどの物流業務
その他事業	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等、記録メディア、インテリア家具他

(12) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

①当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

②研究所および開発拠点

名 称	所在地
JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（当社）	
新事業開発センター	神奈川県横浜市
統合技術戦略推進部	神奈川県横浜市
日本ビクター株式会社	
本 社（ 横 浜 ） 工 場	神奈川県横浜市
久 里 浜 技 術 セ ン タ ー	神奈川県横須賀市
前 橋 工 場	群馬県前橋市
株式会社ケンウッド	
本 社 八 王 子 事 業 所	東京都八王子市
横 浜 事 業 所	神奈川県横浜市

③国内生産拠点

名 称	所在地
日本ビクター株式会社	
横 須 賀 工 場	神奈川県横須賀市
本 社（ 横 浜 ） 工 場	神奈川県横浜市
ビクタークリエイティブメディア株式会社	神奈川県大和市
ビクターインテリア株式会社	静岡県袋井市
株式会社山形ケンウッド	山形県鶴岡市
株式会社長野ケンウッド	長野県伊那市

④国内営業・その他拠点

名 称	所在地
日本ビクター株式会社	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡他主要都市
株式会社ケンウッド	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡他主要都市
ビクターエンタテインメント株式会社	東京都渋谷区

⑤海外生産拠点

名 称	所在地
JVC AMERICA, INC.	アメリカ
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.	タイ
JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.	タイ
P.T.JVC ELECTRONICS INDONESIA	インドネシア
Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.	シンガポール
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	マレーシア
上海建伍電子有限公司	中国

⑥海外地域本社・営業等統括会社

名 称	所在地
JVC Americas Corp.	アメリカ
JVC Europe Limited	イギリス
JVC ASIA Pte. Ltd.	シンガポール
傑偉世（中国）投資有限公司	中国
Kenwood U.S.A. Corporation	アメリカ
Kenwood Electronics Europe B.V.	オランダ
Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール

(13) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
18,446名	1,094名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,044名	413名増	43歳	19年

(注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。

2. 従業員数が前事業年度末より413名増加しておりますが、その主な理由は、当事業年度中に組織変更を行い、これまで当社子会社の日本ビクター株式会社に配置していた研究開発、経営企画、調達、開発営業、顧客対応等の部門を当社内の組織に統合・再配置したことによるものです。

(14) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	20,350百万円
住友信託銀行株式会社	17,399百万円
株式会社りそな銀行	14,991百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,604百万円
Bank Austria Creditanstalt AG	4,994百万円
中央三井信託銀行株式会社	2,800百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,918百万円
株式会社八十二銀行	1,800百万円
株式会社あおぞら銀行	1,790百万円
株式会社横浜銀行	1,725百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、当社の連結子会社である日本ビクター株式会社に係る損失処理等に関して、外部専門家を含む調査委員会を設置して調査を実施いたしました。調査委員会の調査の結果、平成20年10月1日の当社設立以前の平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの日本ビクター株式会社の決算に関して不適切な会計処理があり、これに伴う損失処理の合計額は約171億円となることが判明いたしました。

当社グループでは、平成22年3月12日付で公表いたしましたとおり、当社の連結子会社である日本ビクター株式会社における平成17年3月期から当第2四半期までの決算および当社における平成20年10月1日の設立から当第2四半期までの決算について、金融商品取引法に基づき訂正を行いました。

この度の過年度決算の訂正に関しまして、株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、過去の諸問題を一扫して新たな出発をすべく鋭意努力してまいりますので、今後とも皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

①日本ビクター株式会社における過年度決算の訂正の内容

内 容	損失処理合計額
スペイン販売子会社にかかる損失計上	約48億円
ドイツ販売子会社にかかる損失計上	約15億円
オーストリア販売子会社にかかる損失計上	約21億円
中国販売子会社にかかる損失計上	約13億円
オプティカル・コンポーネント事業部にかかる損失計上	約18億円
ドイツのサービス子会社にかかる損失計上	約11億円
日本ビクター株式会社にかかる損失計上	約8億円
その他海外販売子会社等にかかる損失処理	約8億円
過年度決算訂正に関連する減損損失計上	約28億円
合 計	約171億円

②当社における過年度決算（連結）の訂正の概要

第1期（平成21年3月期）決算の訂正（連結）

（単位：百万円）

期	項 目	訂正前	訂正後	訂正額
平成21年3月期 (通期)	売上高	309,771	311,299	1,528
	営業損益	107	△1,537	△1,644
	経常損益	△6,809	△9,760	△2,951
	当期純損益	△18,795	△30,734	△11,938
	総資産	354,652	344,077	△10,575
	純資産	85,579	74,439	△11,140

(注) 上記は、金融商品取引法に基づき行った訂正の概要です。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,090,002,015株
(うち自己株式 123,121,612株)
- (3) 株主数 70,034名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
パナソニック株式会社	266,454,660株	27.56%
小手川 隆	53,000,000株	5.48%
第一生命保険株式会社	18,522,680株	1.92%
株式会社りそな銀行	13,724,559株	1.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,370,400株	1.28%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	7,304,508株	0.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,701,000株	0.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	5,691,700株	0.59%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	5,444,800株	0.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	5,347,600株	0.55%

(注) 持株比率については、自己株式（123,121,612株）を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

平成21年7月10日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第1回乃至第8回新株予約権）

第1回乃至第8回新株予約権（以下、各回新株予約権を個別に「本新株予約権」といい、第1回乃至第8回新株予約権を総称してまたは個別に「本件新株予約権」といいます。）は、会社法第236条第1項各号に掲げる事項につき全て同一の内容であり、その内容の概要は以下のとおりです。

新株予約権の総数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式20,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「交付株式数」という。）は、500,000株とする。）。ただし、本欄第2項乃至第5項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2 当社が下記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額（下記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。</p> $\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> <p>3 前項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。</p> <p>4 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>5 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、下記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号⑥の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき金65,262.5円

新株予約権の払込期日	平成21年7月28日
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>2 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初116円とする。ただし、行使価額は、本欄第3項又は第4項に従い、修正又は調整されることがある。</p> <p>3 行使価額の修正</p> <p>(1) 当社は、平成21年7月29日以降、平成23年7月11日までの間、1回に限り、①当社取締役会が資金調達のために必要と認め、かつ、②行使価額修正決議日（本項第（2）号に定義する。以下同じ。）の前銀行営業日の東証における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。以下同じ。）（当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値とする。）が、29円（ただし、本欄第4項第（1）号乃至第（4）号による調整を受ける。）を上回る場合には、修正開始日（本項第（2）号に定義する。以下同じ。）以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定（以下「行使価額修正の決定」という。）することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことを、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。なお、当社は、（i）当社が本新株予約権について行使価額修正の決定を行う時点で存在する本件新株予約権のうち本新株予約権が最も若い回号である場合に限り、本新株予約権について行使価額修正の決定を行うことができ、また、（ii）本新株予約権以外の本件新株予約権について行使価額修正の決定が行われた場合において、当該本件新株予約権に係る修正開始日が経過するまでは、本新株予約権に係る行使価額修正の決定を行うことができないものとする。</p> <p>(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正後行使価額算定期間（以下に定義する。）の最終日の翌銀行営業日（以下「修正開始日」という。）以後、行使価額修正の決定を行った日（以下「行使価額修正決議日」という。）の3取引日後の日（当日を含む。）に始まる終値のある3連続取引日（以下「修正後行使価額算定期間」という。）の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。なお、上記の終値のある3連続取引日の判断において、以下の（i）乃至（iv）の取引日は、終値のある取引日には含まれないものとし、かつ、連続性を阻害しないものとする。</p>

- (i) 東証のシステム障害等により当社普通株式の普通取引が終日行われなかった取引日。
- (ii) 当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限幅の上限（ストップ高）又は下限（ストップ安）のまま終了した取引日（東証における当社普通株式の普通取引の終値が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらずのもとする。）。
- (iii) 東証における当社普通株式の普通取引が買い特別気配又は売り特別気配のまま終了した取引日。
- (iv) 東証における指数先物取引又は指数オプション取引の最終清算指数（SQ）を算定する取引日。

また、修正後行使価額算定期間内に、本欄第4項第（2）号又は第（4）号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

- (3) 本項第（1）号及び第（2）号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額及び修正開始日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

4 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第（2）号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 時価（本項第（3）号②に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）

に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

② 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価（本項第（3）号⑤に定義する。以下同じ。）をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の発行を除く。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本号③又は⑤

による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第（3）号⑥に定義する。以下同じ。）が、（i）上記交付の直前の既発行普通株式数（本項第（3）号③に定義する。以下同じ。）を超えるとに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ii）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。

⑤ 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第（2）号又は第（4）号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）

(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③又は上記（i）による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるとときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

⑥ 本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対し

ては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。
ただし、株式の交付については下記（注）の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前 行使価額} - \text{調整後 行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該 期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ⑦ 本号①乃至⑥に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号①乃至⑥の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (3)① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- ② 行使価額調整式及び本項第（2）号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第（2）号⑥の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- ③ 行使価額調整式及び本項第（2）号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第（2）号又は第（4）号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- ④ 当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。
- ⑤ 本項第（2）号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第（2）号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、

当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

- ⑥ 本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、(i)(本項第(2)号④においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また(ii)(本項第(2)号⑤においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。)
 - ④ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号⑥の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から平成23年7月27日までの期間（以下「行使可能期間」という。）とする。ただし、行使価額修正の決定が行われた場合、行使可能期間は、当該行使価額修正の決定に係る修正開始日の翌銀行営業日（以下「行使期限」という。）までとするが、当該行使価額修正の決定に係る修正開始日又は当該行使価額修正の決定に係る修正開始日の翌銀行営業日が、機構が新株予約権行使請求の取次ぎを行わない日に該当する場合、行使期限は、当該取次ぎを行わない日に該当する日数の銀行営業日分繰り下がるものとする。ただし、いかなる場合も、平成23年7月27日より後に本新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格は、本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、本新株予約権の行使価額（ただし、行使価額が上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項又は第4項に従い修正又は調整された場合、修正又は調整後の行使価額とする。）に、本新株予約権1個の発行価格を本新株予約権の行使時において有効な交付株式数で除した金額を加えた金額となる。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	野村證券株式会社

(注) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日の3銀行営業日後の日に振替株式の新規記録または自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況等
河原 春郎	代表取締役会長 兼 社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO)	日本ビクター株式会社 代表取締役
尾高 宏	取締役 兼 執行役員最高財務責任者(CFO)	日本ビクター株式会社 取締役
岩崎 二郎	取締役 兼 執行役員常務 コーポレート 戦略部長	J&Kカーエレクトロニクス株式会社 取締役 GCAサヴィアングループ株式会社 社外監査役
足立 元美	取締役 兼 執行役員常務 新事業開発セ ンター 事業化準備室長	日本ビクター株式会社 取締役
塩畑 一男	取締役	J&Kカーエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長 株式会社ケンウッド 代表取締役
相神 一裕	取締役	株式会社ケンウッド 代表取締役社長
柏谷 光司	取締役	丸善繊維工業株式会社 取締役 武桑不動産株式会社 取締役
松尾 眞	取締役	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー弁護士 デメルジャパン株式会社 社外取締役 株式会社ナイキジャパン 社外監査役 ピリングシステム株式会社 社外監査役 株式会社アクアキャスト 社外監査役 株式会社カプコン 社外取締役 バーバリー・ジャパン株式会社 社外監査役 東レ株式会社 社外監査役
土谷 繁晴	常勤監査役	株式会社ケンウッド 社外監査役
加藤 英明	常勤監査役	日本ビクター株式会社 社外監査役
庄山 範行	監査役	日本ビクター株式会社 社外監査役 信泉株式会社 顧問
鷲田 彰彦	監査役	株式会社クーレボ 監査役
黒崎 功一	監査役	株式会社ケンウッド 社外監査役 株式会社宝島ワンダーネット 常勤監査役（社外監査役）

- (注) 1. 取締役 柏谷光司氏および松尾眞氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 庄山範行氏、鷲田彰彦氏および黒崎功一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 加藤英明氏は、過去26年間にわたり株式会社ケンウッドの経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ① 平成21年6月24日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって、取締役 佐藤国彦氏は任期満了により退任いたしました。
 - ② 平成21年6月24日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって、監査役 齋藤憲道氏は辞任により退任いたしました。
 - ③ 平成22年3月12日開催の当社取締役会終結の時をもって、取締役 吉田秀俊氏は辞任により退任いたしました。なお、吉田秀俊氏の退任時の地位および担当ならびに重要な兼職の状況等については、以下のとおりであります。
地位および担当：取締役社長補佐
重要な兼職の状況等：該当事項はありません。
5. 当連結会計年度末日後における、取締役および監査役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況等の異動状況は以下のとおりです。
(平成22年4月1日付)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況等
塩 畑 一 男	取締役 兼 CEO補佐 経営改革担当	J&Kカーエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長 株式会社ケンウッド 代表取締役
尾 高 宏	取締役 兼 執行役員最高財務責任者 (CFO)	該当事項はありません。

6. 当社は、取締役 柏谷光司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記取締役のうち、河原春郎、尾高宏、岩崎二郎および足立元美のほか以下3名の合計7名であります。

氏名	地位および担当
多 木 宏 行	執行役員常務 統合シナジー推進部長 J&Kカーエレクトロニクス株式会社 取締役
前 田 悟	執行役員常務 新事業開発センター長
土 井 敬 一 郎	執行役員常務 統合技術戦略推進部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	10 (3)	231 (34)
監査役 （うち社外監査役）	6 (4)	51 (20)
合計	16	283

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、現在当社において使用人兼務取締役はおりません。
2. 平成21年6月24日開催の当社第1回定時株主総会における取締役および監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議いただいております。なお、取締役および監査役には賞与、退職慰労金等その他の金銭報酬を支給しないものと決議いただいております。
3. 社外取締役の支給人員および支給額には、平成21年6月24日開催の第1回定時株主総会の終結の時まで社外取締役の地位にあった取締役が含まれております。ただし、支給額は当該期間に相当する額のみ含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	重要な兼職先	兼職の内容	当社と兼職先との関係
社外取締役	柏谷 光司	丸善繊維工業株式会社	取締役	当社との間に重要な取引関係はありません。
		武桑不動産株式会社	取締役	
	松尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所	パートナー 弁護士	当社との間に重要な取引関係はありません。
		デメルジャパン株式会社	社外取締役	
		株式会社ナイキジャパン	社外監査役	
		ビルングシステム株式会社	社外監査役	
		株式会社アクアキャスト	社外監査役	
		株式会社カブコン	社外取締役	
		パーバリー・ジャパン株式会社	社外監査役	
東レ株式会社	社外監査役			
社外監査役	庄山 範行	日本ビクター株式会社	社外監査役	当社の子会社です。
		信泉株式会社	顧問	当社との間に重要な取引関係はありません。
	鷺田 彰彦	株式会社クーレボ	監査役	当社の子会社です。
	黒崎 功一	株式会社ケンウッド	社外監査役	当社との間に重要な取引関係はありません。
株式会社宝島ワンダーネット		常勤監査役 (社外監査役)	当社との間に重要な取引関係はありません。	

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柏谷 光司	当事業年度の取締役会への出席回数 28回 (出席率 100%) 金融・税務等に関する豊富な経験・実績・見識により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	松尾 眞	当事業年度の取締役会への出席回数 22回 (出席率 79%) 弁護士としての豊富な経験・知識や、専門的見地からの法的な側面での取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	庄山 範行	当事業年度の取締役会への出席回数 27回 (出席率 96%) 当事業年度の監査役会への出席回数 16回 (出席率 100%) 金融機関 (信託銀行) 出身で、その豊富な経験・実績・見識により、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	鷺田 彰彦	当事業年度の取締役会への出席回数 28回 (出席率 100%) 当事業年度の監査役会への出席回数 16回 (出席率 100%) 経営管理に関する豊富な経験・実績・見識により、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	黒崎 功一	当事業年度の取締役会への出席回数 22回 (出席率 96%) 当事業年度の監査役会への出席回数 13回 (出席率 100%) 金融機関出身で、その豊富な経験と知識により、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は28回、また、監査役会は16回開催されております。
2. 監査役 黒崎功一氏は平成21年6月24日開催の第1回定時株主総会終結の時より監査役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会23回、監査役会13回によりそれぞれ計算しております。
3. 上記1. (15)「その他企業集団の現況に関する重要な事項」記載の当社子会社である日本ビクター株式会社の決算に関する不適切な会計処理の事実に関して、当社の各社外役員は、かかる事態の発生の予防のために、日頃から法令遵守およびコンプライアンス重視の視点にたった提言を行ってまいりましたが、当該事実が判明するまで本件不適切な会計処理の事実を予見することはできませんでした。また、上記事態の発生後は、当社グループとしての再発防止策の策定等において積極的に意見表明を行うなど、適切にその職務を遂行しております。なお、社外取締役の柏谷光司氏および社外監査役の鷺田彰彦氏は、同記載の調査委員会の委員として、事実調査および再発防止策の提言を行っております。

③責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めております。当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしております。

④当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	174百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	280百万円

(注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務の対価を支払っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の子会社である日本ビクター株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」として、取締役会において定めた事項は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)経営理念実践の指針を具体的に定め、これを遵守する。

(2)役員の倫理に関する規程を定め、これを遵守する。

- (3)「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務執行の監督を適正に行う。
- (4)監査役は、独立した立場から、取締役の職務執行状況を監査する。
- ②**取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - (1)「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、本店に永年保存する。
 - (2)稟議決裁及び財務等の重要情報の管理や文書の作成・保存について規程を定め、明確な取扱いを行う。
- ③**損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - (1)コンプライアンス・リスクマネジメントに関する規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にする。
 - (2)リスク別の管理規程を整備し、各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にする。
- ④**取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - (1)事業計画等の策定により経営目標を明確化し、その達成状況を検証する。
 - (2)「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定めて、経営意思決定の方法を明確にする。
 - (3)各部門の職務分掌に関する規程を定め、明確な執行を行う。
- ⑤**使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - (1)企業理念と社員の行動指針を示す基準を制定し、企業倫理に関する統括部門を定め、内外グループ会社を含めた全従業員に徹底を図る。
 - (2)各種の社内規程類またはガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
 - (3)内部監査を実施するほか、内部通報制度を整備する。
- ⑥**当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - (1)グループ子会社と経営理念・経営方針を共有するとともに、「職務権限規程・意思決定権限基準・意思決定項目一覧表」の対象をグループ子会社に拡大して、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 - (2)主なグループ子会社に役員または業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
 - (3)内部監査部門によるグループ子会社の監査等を実施する。
- ⑦**監査役職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
 - (1)監査業務を補助するため、監査役スタッフとして専任の使用人を置く。
 - (2)監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は監査役が行い、任用については監査役と事前協議する。
- ⑧**取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
 - (1)監査役は取締役会その他重要会議に出席し、報告を受ける。
 - (2)取締役及び本社部門長が定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
 - (3)監査役は上記を含む年度監査計画に基づき、各事業所・内外グループ会社の監査を実施し、報告聴取を受ける。

(4)監査役への通報システムを設け、会計及び監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)取締役は、監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

(2)代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。

(3)取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

(1)金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。

(2)財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役職員を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶いたします。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特定の者またはグループが株式を取得することにより、会社の企業価値または株主共同利益が毀損されるおそれがあると判断される場合には、法令および定款によって許容される限度において、企業価値向上および株主共同利益の確保のための相当な措置を講じることが必要であると考えられております。当社としても企業価値向上および株主共同利益の確保の重要性は認識しており、慎重に検討を継続しておりますが、現時点において具体的な防衛策等の導入はしておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、安定的に利益還元を行うことが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当およびその他処分などを決定することとしております。

当期につきましては、業績の回復に向けて経営資源を集中するため、中間配当を見送らせていただいたとともに、期末配当についても見送らせていただきます。

以上

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	163,058	流動負債	176,013
現金及び預金	43,502	支払手形及び買掛金	31,371
受取手形及び売掛金	62,720	短期借入金	85,286
商品及び製品	31,051	未払法人税等	2,406
仕掛品	4,121	製品保証引当金	3,049
原材料及び貯蔵品	9,588	返品調整引当金	1,541
その他	15,923	未払費用	36,383
貸倒引当金	△3,847	その他	15,974
固定資産	111,303	固定負債	51,919
有形固定資産	79,975	社債	20,000
建物及び構築物	19,885	長期借入金	3,020
機械装置及び運搬具	4,493	退職給付引当金	16,273
工具、器具及び備品	7,140	その他	12,625
土地	47,362		
建設仮勘定	1,093		
無形固定資産	17,647		
ソフトウェア	9,110		
のれん	5,278		
その他	3,258		
投資その他の資産	13,680		
投資有価証券	4,822		
その他	9,548		
貸倒引当金	△690		
繰延資産	389		
社債発行費	307		
株式交付費	70		
新株予約権発行費	11		
資産合計	274,751	負債合計	227,932
		純資産の部	
		(純資産の部)	
		株主資本	62,580
		資本金	10,000
		資本剰余金	111,143
		利益剰余金	△38,301
		自己株式	△20,261
		評価・換算差額等	△16,699
		その他有価証券評価差額金	256
		繰延ヘッジ損益	385
		土地再評価差額金	2,954
		為替換算調整勘定	△20,295
		新株予約権	20
		少数株主持分	917
		純資産合計	46,819
		負債及び純資産合計	274,751

連結損益計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上		398,663
売上原価		290,073
売上総利益		108,589
販売費及び一般管理費		115,042
営業損失 (△)		△6,453
営業外収益		
受取利息	189	
受取配当金	217	
その他	976	1,383
営業外費用		
支払利息	3,161	
売上割引	501	
為替差損	830	
借入手数料	1,121	
その他	4,068	9,683
経常損失 (△)		△14,752
特別利益		
固定資産売却益	577	
投資有価証券売却益	23	
退職給付引当金戻入額	321	
固定資産売却関連費用戻入額	346	
訴訟関連費用戻入額	345	
過年度特許料戻入額	721	
その他	944	3,281
特別損失		
固定資産除却損	779	
固定資産売却損	2,319	
減損損	4,443	
過年度損益修正損	11,938	
債務勘定整理益繰戻損	1,087	
リース契約補償損失	512	
過年度租税公課	325	
その他	3,016	24,425
税金等調整前当期純損失 (△)		△35,896
法人税、住民税及び事業税	2,584	
過年度法人税等	317	
法人税等調整額	921	3,823
少数株主利益		14
当期純損失 (△)		△39,734

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	10,000	111,143	1,174	△20,261	102,055
当連結会計年度中の変動額					
当期純損失 (△)			△39,734		△39,734
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変更による増加			259		259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	△39,475	△0	△39,475
平成22年3月31日残高	10,000	111,143	△38,301	△20,261	62,580

	評価・換算差額等					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	△401	39	2,954	△20,912	△18,320	-	1,843	85,579
当連結会計年度中の変動額								
当期純損失 (△)								△39,734
自己株式の取得								△0
連結範囲の変更による増加								259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	657	345	-	617	1,620	20	△925	715
当連結会計年度中の変動額合計	657	345	-	617	1,620	20	△925	△38,759
平成22年3月31日残高	256	385	2,954	△20,295	△16,699	20	917	46,819

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、海外売上比率が高いことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となったこと及び平成22年3月に過年度の決算訂正を行い、過年度損益修正損を特別損失として計上したことにより、前連結会計年度に18,795百万円の当期純損失を計上したこと引き続き、当連結会計年度においても39,734百万円の当期純損失を計上しています。また、連結子会社の日本ビクター株式会社（以下「ビクター」）及びその子会社では、平成17年3月期より当連結会計年度まで継続して連結当期純損失を計上しています。これにより、「(連結貸借対照表に関する注記) 7. 財務制限条項」に記載のとおり、当連結会計年度末において、ビクターの借入契約の一部（ビクターの連結株主資本及び連結営業損益に関する条項）及び株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」）の借入契約の一部（当社グループの連結株主資本に関する条項）が財務制限条項に抵触しました（総額45,268百万円）。これらの状況により、当社グループにおいては当連結会計年度末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・損益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した事業構造改革アクションプランに従い、販売会社の人員削減を含む欧州構造改革や中国構造改革をはじめ、メキシコ工場での生産終了やタイ工場及びマレーシア工場の人員削減を含むホーム&モバイルエレクトロニクス事業の構造改革を完遂し、同事業の損益改革を一段と推進するとともに、回復が遅れている業務用システム事業（特にビジネス・ソリューション分野）で事業構造改革と受注拡大に向けた取り組みを強化し、全社の売上・損益回復に取り組んでいます。

さらに、将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築を図るため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などを進め、これにより業績及び財務状況の早期回復を目指していきます。

また、ビクター及びケンウッドにおいては、財務制限条項に抵触した借入契約の貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権放棄の合意を取り付けています。今後も、上記の借入契約を含む銀行借入金の借り換えや返済が予定されていることから、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していきます。

現在、これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、1年内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 111社
- ・ 主要な連結子会社の名称 日本ビクター（株）、（株）ケンウッド、
J&Kカーエレクトロニクス（株）

当連結会計年度において、当社の非連結子会社であったビクター興産（株）は、当社の連結子会社であった（株）ケンウッド・アドミを吸収合併し、J&Kパートナーズ（株）に社名変更しました。これにより、J&Kパートナーズ（株）を連結の範囲に含めるとともに、（株）ケンウッド・アドミは消滅したため、連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社であったビクターサービスエンジニアリング（株）は、会社分割によりビクターサービスエンジニアリング（株）を新たに設立し、当社の連結子会社であった（株）ケンウッド・コアを吸収合併し、J&Kビジネスソリューション（株）に社名変更しました。これにより、設立されたビクターサービスエンジニアリング（株）を連結の範囲に含めるとともに、（株）ケンウッド・コアは消滅したため、連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社であったJVC DO BRASIL LTDA.は、当社の連結子会社であったKenwood Electronics Brasil Ltda.を吸収合併し、JVC KENWOOD DO BRASIL COMÉRCIO DE ELETRÔNICOS LTDA.に社名変更しました。これにより、Kenwood Electronics Brasil Ltda.は消滅したため、連結の範囲から除外しました。なお、当連結会計年度において、JVC FOREX (UK) LIMITED、傑偉世建興国際有限公司、JVC (U.K.) LIMITED及びKenwood Logistics (S) Pte Ltd.は清算したため、それぞれ連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・ 非連結子会社 16社
- ・ 主要な非連結子会社の名称 （株）ビデオテック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 持分法適用会社の数 1社
- ・ 持分法適用会社の名称 ビクターアドバンストメディア（株）

(2) 持分法非適用会社 28社

持分法を適用していない非連結子会社は（株）ビデオテック他15社、関連会社はタイシタレーベルミュージック（株）他11社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JVC INDUSTRIAL DE MEXICO, S.A.DE C.V.、JVC DE MEXICO, S.A. DE C.V.、000 JVC CIS（“000”はLimited Liability Companyを意味します。）、傑偉世（中国）投資有限公司、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、北京JVC電子産業有限公司、上海建伍電子有限公司、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、及びKenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法により、在外連結子会社は主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～16年

工具、器具及び備品 1年～20年

2) 無形固定資産

（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量または見込販売期間（1年～5年）に基づく方法によっています。

のれんについては原則として5年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、ケンウッド及びその国内子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

1) 社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

2) 株式交付費

3年間の定額法により償却を行っています。

3) 新株予約権発行費

新株予約権の権利行使期間（2年）にわたって均等償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込み額を計上しています。

2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

3) 返品調整引当金

コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用にともない発生する退職給付債務の差額の未処理残高は7,330百万円です。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この変更による当連結会計年度の売上高、損益への影響はありません。

2) 管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上において、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上しています。

(会計方針の変更)

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当連結会計年度より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結計算書類に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の売上高は123百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ123百万円減少しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務（為替予約の振当処理したものを除く）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利スワップ及び金利キャップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
金利キャップ	社債利息

3) ヘッジ方針

輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から、先物為替予約及び通貨オプション取引を行い、為替変動リスクをヘッジしています。

また、借入金及び社債に係る金利変動リスクを回避するためにヘッジを行っています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 在外子会社等の採用する会計処理基準

在外子会社等の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

2) 消費税等にかかわる会計処理方法

税抜方式によっています。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年から20年の定額法により償却を行っています。

7. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが「借入手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「借入手数料」の金額は856百万円です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 222,579百万円

2. 関係会社株式

非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

科目	金額 (百万円)
投資有価証券 (株式)	236
投資その他の資産「その他」(出資金)	407

3. 株券等貸借取引

投資有価証券には貸付有価証券1,087百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として836百万円計上しています。

4. 担保資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

現金及び預金	1,027百万円
受取手形及び売掛金	4,876
商品及び製品	3,295
その他流動資産	11,884
建物及び構築物	8,229
機械装置及び運搬具	192
工具、器具及び備品	11
土地	25,063
ソフトウェア	14
投資有価証券	0
その他投資	109
合計	54,705

上記物件について、短期借入金28,380百万円、長期借入金2,645百万円の担保に供しています。

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内の事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金2,954百万円、再評価に係る繰延税金負債2,027百万円を計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った国内の事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 Δ 2,985百万円

6. 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	936	住宅資金借入金等
JVC Europe Limited	1,869	賃借保証による債務
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	264	リースによる債務
傑偉世貿易（上海）有限公司	75	借入による債務
計	3,145	—

②受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は400百万円です。

③当社及びビクターは、平成22年3月12日付で過年度の各種開示書類に係る訂正報告書を提出しています。これに関連して当社及びビクターは、金融商品取引法に基づく課徴金納付命令が科される可能性があります。今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当該事象による影響は連結計算書類に反映していません。

7. 財務制限条項

当社の子会社であるビクター及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	20,000百万円
借入実行残高	20,000
未実行残高	—

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成22年3月決算期の末日におけるビクターの連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を560億円以上に維持すること。

②シンジケートローン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 6,430百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成22年3月期以降、決算期末日におけるビクターの連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式をいう。）を760億円以上に維持すること。
- ・平成22年3月期以降、決算期末におけるビクターの連結損益計算書の営業損益を2期連続して損失としないこと。

平成22年3月期において上記財務制限条項に抵触していますが、貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けています。

③シンジケートローン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 1,275百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成21年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・ビクターの連結損益計算書上の営業損益につき（ただし、中間期は含まない。）損失を計上しないこと。

平成22年3月期において上記財務制限条項に抵触していますが、貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けています。

④ターム・ローン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 1,790百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・ビクターの各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を760億円以上に維持すること。
- ・ビクターの各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。
- ・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。

平成22年3月期において上記財務制限条項に抵触していますが、貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けています。

⑤リボルビング・ローン契約（JVC Americas Corp.）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠	33.8百万米ドル
借入実行残高	10.0
未実行残高	23.8

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。

※Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額)

⑥リボルビング・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠	17,500百万円
借入実行残高	17,500
未実行残高	—

⑦ターム・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	2,773百万円
--------	----------

⑧ターム・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	15,500百万円
--------	-----------

上記⑥⑦⑧の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表の有利子負債の合計金額を800億円以下に維持すること。
- ・平成22年3月期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益の額から、平成22年3月期第2四半期における連結の損益計算書に示される営業損益の額を減算した金額（営業損失の場合は損失額を減算する。）をゼロ未満としないこと。
- ・当社について各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

平成22年3月期において上記財務制限条項に抵触していますが、貸付人より期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けています。また、リボルビング・ローン契約に関しては、主な取引金融機関より貸付前提条件充足に関する合意を取り付けており、一部金融機関についても合意に向けて協議しています。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社の連結子会社において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	場所	用途	種類	金額 (百万円)
(1) ディ스플레이事業				
連結子会社 (ビクター)	神奈川県 横浜市	事業用資産	機械装置及び運搬具	1
			工具、器具及び備品	0
			金型	311
			無形固定資産	5
			リース資産	3
	計	321		
連結子会社 (ビクター)	Tijuana, Mexico	遊休資産	機械装置及び運搬具	148
			工具、器具及び備品	12
			金型	51
			土地	543
			無形固定資産	9
	計	765		
ディスプレイ事業 減損損失 計				1,086
(2) エンタテインメント事業				
連結子会社 (ビクター)	東京都 渋谷区 他	事業用資産	建物及び構築物	293
			機械装置及び運搬具	79
			工具、器具及び備品	15
			土地	2,687
			無形固定資産	102
	リース資産	47		
エンタテインメント事業 減損損失 計				3,225
(3) 光ピックアップ事業				
連結子会社 (ビクター)	神奈川県 横浜市	事業用資産	機械装置及び運搬具	6
			工具、器具及び備品	1
			金型	5
	計	13		
連結子会社 (ビクター)	Nakhon Ratchasima, Thailand	事業用資産	機械装置及び運搬具	85
			工具、器具及び備品	1
			金型	5
	計	92		
光ピックアップ事業 減損損失 計				105
(4) その他				
連結子会社 (ビクター)	千葉県 浦安市	遊休資産	建物及び構築物	24
			工具、器具及び備品	1
その他 減損損失 計				25
減損損失 合計				4,443

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

(減損損失の認識に至った経緯)

(1) ディスプレイ事業

民生用液晶テレビの絞り込み、事業体制の最小化等の施策を実施したものの、予想を上回る欧州の市況悪化やパネルコストの高騰の影響を受けたことにより将来キャッシュ・フローの回復が見込まれず、当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

また、同事業の縮小による海外生産拠点の再編にともない、メキシコの生産子会社の操業を停止したことにより遊休となった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(2) エンタテインメント事業

市況低迷により収益が圧迫され、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しました。

(3) 光ピックアップ事業

主要顧客からの受注の減少等により将来キャッシュ・フローが当該事業資産の帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(4) その他

ビクターサービスエンジニアリング(株)の社屋移転にともない遊休となった社屋に付随した固定資産等に対し、減損損失を計上しました。

(回収可能額の算定方法)

遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。事業用資産については、合理的に算定した正味売却価額もしくは使用価値により測定しています。

2. 過年度損益修正損

平成22年3月期に実施したビクターの過年度決算訂正の結果、訂正前に計上していた負ののれん3,244百万円に代り計上した正ののれん6,202百万円を減損したことにより発生した、負ののれんに係る償却益811百万円と正ののれんに係る減損損失6,202百万円の差額7,013百万円のほか、平成20年10月の経営統合以後、平成21年3月期に発生したビクターの光ピックアップ事業に係る損失3,356百万円、海外販売会社に係る損失1,549百万円等、合計11,938百万円を過年度損益修正損として計上しました。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,090,002千株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 160,000千株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については流動性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により必要な資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、管理規定に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であり、一部の社債に対して金利上昇リスクを回避するため金利キャップ取引を実施しています。

なお、デリバティブ取引については、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利キャップ取引に限られ、投機的な取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	43,502	43,502	—
(2)受取手形及び売掛金	62,720	62,720	—
(3)投資有価証券	2,980	2,980	—
(4)支払手形及び買掛金	(31,371)	(31,371)	—
(5)短期借入金	(85,286)	(85,286)	—
(6)未払費用	(36,383)	(36,383)	—
(7)未払法人税等	(2,406)	(2,406)	—
(8)社債	(20,000)	(19,840)	△159
(9)長期借入金	(3,020)	(3,020)	—
(10)デリバティブ取引	628	628	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による社債は金利キャップの特例処理の対象とされており（下記

(10) 参照）、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(9) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(10) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています（上記 (2) (4) 参照）。

また、金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しています（上記 (8) 参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,598百万円）、非上場の外国債券（連結貸借対照表計上額6百万円）、子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額236百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 47円45銭

(2) 1株当たり当期純損失 (△) △41円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

株式併合について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月24日開催予定の第2回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議しました。

(1) 株式併合の目的

発行済株式総数の適正化を図るために、当社普通株式の併合を行うことを第2回定時株主総会に付議するものです。

なお、本株式併合にあわせて発行可能株式総数についても本株式併合と同じ割合で減少さ

せるとともに、単元未満株主の買増制度を導入する予定です。

(2) 株式併合の内容

- ①併合する株式の種類 普通株式
- ②併合比率 10株を1株に併合する
- ③減少株式数

発行済株式総数（平成22年3月31日現在）	1,090,002,015株
併合による減少株式数	981,001,814株
併合後の発行済株式総数	109,000,201株
併合後の発行可能株式総数	400,000,000株

④1株未満の端数が生じる場合の処理について

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分とし、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配します。

(3) 株式併合の日程

平成22年5月14日	取締役会決議日
平成22年6月24日（予定）	第2回定時株主総会（株式併合に関する決議）
平成22年8月1日（予定）	株式併合の効力発生日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

- ①1株当たり純資産額 474円52銭
- ②1株当たり当期純損失（△） △410円96銭

以上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,331	流動負債	5,536
現金及び預金	155	支払手形	46
受取手形	2	リース債務	2
前払費用	32	未払金	4,633
立替金	754	未払費用	522
未収入金	3,387	未払法人税等	74
		その他	256
固定資産	76,415	固定負債	22,008
有形固定資産	57	関係会社長期借入金	22,000
機械及び装置	4	リース債務	8
車両運搬具	3		
工具、器具及び備品	49		
無形固定資産	103	負債合計	27,545
ソフトウェア	103	純資産の部	
投資その他の資産	76,255	株主資本	53,192
関係会社株式	76,255	資本金	10,000
繰延資産	11	資本剰余金	122,166
新株予約権発行費	11	資本準備金	10,000
		その他資本剰余金	112,166
		利益剰余金	△58,712
		その他利益剰余金	△58,712
		繰越利益剰余金	△58,712
		自己株式	△20,261
		新株予約権	20
		純資産合計	53,213
資産合計	80,759	負債及び純資産合計	80,759

損益計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		9,401
営業費用		8,226
営業利益		1,174
営業外収益		0
営業外費用		
支払利息	402	
決算訂正関連費用	323	
その他	6	733
経常利益		440
特別利益		0
特別損失		
関係会社株式評価損	57,410	
その他	0	57,411
税引前当期純損失(△)		△56,969
法人税、住民税及び事業税	273	273
当期純損失(△)		△57,243

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金				自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益剰余金				
					その他 利益剰余金				
平成21年3月31日残高	10,000	10,000	112,166	122,166	△1,468	△20,261	110,436	-	110,436
事業年度中の変動額									
当期純損失(△)					△57,243		△57,243		△57,243
自己株式の取得						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額							-	20	20
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△57,243	△0	△57,243	20	△57,222
平成22年3月31日残高	10,000	10,000	112,166	122,166	△58,712	△20,261	53,192	20	53,213

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は純粋持株会社であり、財政状態及び経営成績は子会社の影響を大きく受けることとなります。当社及びその子会社（以下「当社グループ」）は、海外売上比率が高いことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となり、前事業年度に引き続き、当事業年度においても重要な連結当期純損失を計上しています。また、子会社の日本ビクター株式会社（以下「ビクター」）及びその子会社では、平成17年3月期より当事業年度まで継続して連結当期純損失を計上しています。これにより、当事業年度末において、ビクターの借入契約の一部（ビクターの連結株主資本及び連結営業損益に関する条項）及び株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」）の借入契約の一部（当社グループの連結株主資本に関する条項）が財務制限条項に抵触しました（総額45,268百万円）。また当社においても、当事業年度にビクターに対する関係会社株式評価損を57,410百万円計上したことから、57,243百万円の当期純損失となりました。これらの状況により、当社においては当事業年度末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・損益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した事業構造改革アクションプランに従い、販売会社の人員削減を含む欧州構造改革や中国構造改革をはじめ、メキシコ工場での生産終了やタイ工場及びマレーシア工場の人員削減を含むホーム&モバイルエレクトロニクス事業の構造改革を完遂し、同事業の損益改革を一段と推進するとともに、回復が遅れている業務用システム事業（特にビジネス・ソリューション分野）で事業構造改革と受注拡大に向けた取り組みを強化し、全社の売上・損益回復に取り組んでいます。

さらに、将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築を図るため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などを進め、これにより業績及び財務状況の早期回復を目指していきます。

また、ビクター及びケンウッドにおいては、財務制限条項に抵触した借入契約の貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権放棄の合意を取り付けています。今後も、上記の借入契約を含む銀行借入金の借り換えや返済が予定されていることから、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していきます。

現在、これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、1年以内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、当該継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

機械及び装置 2～7年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 重要な繰延資産の処理方法

新株予約発行費

新株予約権の権利行使期間（2年）にわたって均等償却しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等にかかわる会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記したものの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりです。

立替金 524百万円

未収入金 2,385百万円

未払金 3,560百万円

未払費用 522百万円

3. 偶発債務

当社は、平成22年3月12日付で過年度の各種開示書類に係る訂正報告書を提出しています。これに関連して当社は金融商品取引法に基づく課徴金納付命令が科される可能性があります。今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当該事象による影響は計算書類に反映していません。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

(1) 営業取引による取引高

経営指導料	4,157百万円
業務委託料	5,243百万円
人件費	6,395百万円
支払手数料	570百万円
不動産賃貸料	340百万円

(2) 営業取引以外の取引高

支払利息	402百万円
------	--------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度末 増加株式数 (千株)	当事業年度末 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	123,115	5	—	123,121
合計	123,115	5	—	123,121

(税効果関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	61,362百万円
繰越欠損金	5,919
その他	255
繰延税金資産小計	67,537
評価性引当額	△67,537
繰延税金資産合計	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 55円01銭
- 1株当たり当期純損失 (△) △59円20銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

(関連当事者との取引)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社	日本ビクター株式会社	所有 直接	100.0	役員の兼任等	資金の返済	277	関係会社 短期借入金	-
					経営指導料及び 業務委託料の受取	6,219	未収入金	590
					出向者人件費	4,228	未払金	131
					連結納税支払予定額	-	未払金	2,025
子会社	株式会社 ケンウッド	所有 直接	100.0	役員の兼任等	資金の借入	-	関係会社 長期借入金	22,000
					資金の返済	89	関係会社 短期借入金	-
					経営指導料及び 業務委託料の受取	1,812	未収入金	123
					出向者人件費	2,276	未払金	174
					長期借入金利息	396	未払費用	14
子会社	J&Kカーエレクト ロニクス株式会社	所有 間接	100.0	役員の兼任等	経営指導料及び 業務委託料の受取	1,365	未収入金	159
					連結納税回収予定額	-	未収入金	843

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 経営指導料・業務委託料については、基本契約に基づき、当社の運営費用等を勘案し、子会社と協議の上決定しています。
2. 借入金の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。担保は設定していません。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
4. 日本ビクターの株式について、57,410百万円の関係会社株式評価損を計上しています。

(重要な後発事象に関する注記)

株式併合について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月24日開催予定の第2回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議しました。

(1) 株式併合の目的

発行済株式総数の適正化を図るために、当社普通株式の併合を行うことを第2回定時株主総会に付議するものです。

なお、本株式併合にあわせて発行可能株式総数についても本株式併合と同じ割合で減少させるとともに、単元未満株主の買増制度を導入する予定です。

(2) 株式併合の内容

- ①併合する株式の種類 普通株式
- ②併合比率 10株を1株に併合する
- ③減少株式数

発行済株式総数（平成22年3月31日現在）	1,090,002,015株
併合による減少株式数	981,001,814株
併合後の発行済株式総数	109,000,201株
併合後の発行可能株式総数	400,000,000株

④1株未満の端数が生じる場合の処理について

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分とし、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配します。

(3) 株式併合の日程

平成22年5月14日	取締役会決議日
平成22年6月24日（予定）	第2回定時株主総会（株式併合に関する決議）
平成22年8月1日（予定）	株式併合の効力発生日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

- ①1株当たり純資産額 550円14銭
- ②1株当たり当期純損失（△） △592円04銭

以上

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年5月24日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は継続して重要な当期純損失を計上していること、連結子会社において継続して重要な連結当期純損失を計上していること及び1年以内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
2. 連結注記表の「連結損益計算書に関する注記 2.過年度損益修正損」に記載されているとおり、会社は過年度決算を訂正したことに伴う損失を過年度損益修正損として計上している。
3. 連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会で株式併合を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月24日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表の「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は重要な当期純損失を計上していること、継続して重要な連結当期純損失を計上していること、子会社において継続して重要な連結当期純損失を計上していること及び子会社において1年内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。
2. 個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会で株式併合を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、経営監査室（内部監査部門）その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。
- (3) 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (5) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、継続的に改善が図られているものと認めます。

なお、事業報告に記載されておりますとおり、当社連結子会社日本ビクター株式会社は、海外販売会社等に係る損失処理に関して、平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの間、金融商品取引法に基づき、過年度にわたり有価証券報告書の一部訂正を行っており、当社も同法に基づき平成20年10月1日の設立から、当第2四半期まで、有価証券報告書等の一部訂正を行いました。

当社は外部専門家を含む調査委員会を設置して調査を実施し、同委員会より再発防止策の提言を受けております。齋田彰彦社外監査役は、上記調査委員会に加わり、平成22年1月4日から同年2月8日まで調査活動に従事し、調査過程で有用な発言を行うと共に、再発防止策の策定に関しても積極的な提言を行いました。その調査結果、再発防止策等を受けて、当社グループの内部統制システムについても継続的に改善が図られていることを、監査役会にて確認しております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、当社には「継続企業の前提」に注記がしております。

平成22年5月24日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常 勤) 土谷 繁晴
監査役(常 勤) 加藤 英明
監査役(社外監査役) 庄山 範行
監査役(社外監査役) 齋田 彰彦
監査役(社外監査役) 黒崎 功一

以上

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。(http://www.jk-holdings.com) 当会社の公告は、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-176-417
(インターネットホームページURL)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html
<p>【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】 証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。</p>	
<p>【特別口座について】 株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。</p>	
<p>お問い合わせ先 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 経営戦略部 広報・IR担当 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232 (直通) Eメール：prir@jk-holdings.com URL：http://www.jk-holdings.com</p>	



JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

URL : <http://www.jk-holdings.com>